

# 事業者支援総合相談窓口を開設

## 中小企業や個人事業者の不安を解消

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、枚方市は5月12日、市内事業者向けの総合相談窓口を観光にぎわい部商工振興課内(市役所別館3階)に開設した。国・府・市などによる支援策を紹介・案内するとともに、事前予約制で専門相談員による雇用調整助成金の活用方法などの助言も行う。

★新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者への支援については、国(経済産業省・中小企業庁)・大阪府・本市をはじめ、政策金融公庫など各々で取り組みが実施されるため、事業者にとっては複雑で分かりにくい状況となっている。

こうした状況をふまえ、市内事業者(中小企業・フリーランスを含む個人事業者)支援の一環として、各々の支援策の情報を紹介・案内し、事前予約による専門的な相談にも一定対応できる「事業者支援総合相談窓口」を5月12日に観光にぎわい部・商工振興課内に設置した。

★同窓口は、平日の午前9時～午後5時30分に事業者の各種相談を受け付ける。毎週火曜日と金曜日の午後1時～4時、水曜日と木曜日の午前10時～12時に専門相談員として社会保険労務士1人を配置。また、月曜日の午前10時～12時に専門相談員として行政書士1人を配置。電話による事前予約を受け付け、市役所別館3階の会議室で無料相談に応じ、雇用調整助成金の活用方法などについて助言する。

★総合相談窓口では、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないように、関係機関と連携し、経済産業省が行っている取り組み(※)についても紹介するなど、事業者の不安を少しでも和らげることができるよう支援していく。

(※) 政府系金融機関等に対して計4回行った「金融機関等への配慮要請」や窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール計画策定支援など

★新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせは、まず市の「生活支援コールセンター」(☎072-841-1406 ファクス 072-841-5711)へ。そこから、中小企業・小規模事業者に関する相談については、同コールセンターより「事業者支援総合相談窓口」を案内する。

<お問い合わせ先> 商工振興課 ☎072-841-1381、ファクス 072-841-1278